

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-5800 玖波公民館 ☎57-7084
栄公民館 ☎53-6688 アゼリアおおたけ ☎53-2226
※上記以外の施設については生涯学習課へ。

ところ	グループの活動内容
総合市民会館	洋画、日本画、木彫、和紙ちぎり絵、手描友禅、ステンドグラス、シャドーボックス、陶芸、書道、デジカメ、ハーモニカ、県民踊、太極拳、日本舞踊、カラオケ、コーラス、健康マージャン、英会話、茶道、卓球
総合体育館	ダンス、フラダンス、クラシックバレエ
玖波公民館	詩舞、民謡、県民踊、詩吟、大正琴、木彫、手描友禅、フォークダンス、謡曲、カラオケ、日本舞踊、書道、ヨガ、パソコン、社交ダンス
栄公民館	大正琴、ハングル、日本舞踊、川柳、ペン筆習字、詩吟、コーラス、デジカメ、写真、スマホ、洋裁、水彩スケッチ
栗谷公民館	健康づくり体操
アゼリアおおたけ	県民踊、詩吟、大正琴、日本舞踊、3B体操、筆ペン習字、手編み、マンドリンアンサンブル、ダンス、歌謡吟詠、絵手紙教室、木彫
地域福祉社会館 おがたピア	料理、英会話、囲碁、健康づくり体操、3B体操、シャドーボックス

生涯学習グループは、公民館や体育館で、スポーツや音楽、芸術などさまざまな分野で活動しています。また、作品の展示や、活動の成果を発表する場として、毎年各公民館などで『公民館等まつり』を開催しています。あなたも仲間になって、学びの場に参加してみませんか。初心者も大歓迎です。

定員や活動日など詳しくは、『生涯学習グループ紹介』（各施設に設置、市ホームページに掲載）をご覧ください。
申し込み 2月5日(水)から28日(金)までに各施設に備え付けの用紙で直接申し込んでください。
※新たなグループも活動できます。詳しくは各施設へ。

初心者歓迎 生涯学習グループ 会員募集

ひとり
一学習
一スポーツ
一趣味
一ボランティア

一年間集い学んだ 総決算まつり

地域の交流の場 みんなが主役！

玖波公民館まつり & スクラムA

2月16日⑩10時▼15時

玖波公民館

問い合わせ 玖波公民館 ☎577084

共催 玖波小学校、玖波中学校、知恩保育園、玖波まちづくり振興会、谷和神楽団ほか

発表の部

【1部】 11時～14時

生涯学習グループなどの発表

大正琴、詩吟A・B、詩舞、謡曲、民謡、県民踊A・B、日本舞踊・藤美会、フォークダンス、KUBAソシアル、3B体操2
・知恩保育園のお遊戯
・地元出身クラウンプロ歌手 中村ひろ子さん

【2部】

・ゲスト出演 14時～

谷和神楽の舞

展示の部

10時～15時

木彫、手描友禅、書道、玖波地元写真家5人展、地元芸術家作品展、知恩保育園児の作品ほか

同日開催

○ロビードピアノ○断捨離マルシェ○くばマルシェ10店舗（玖波まちづくり振興会）○ロビードカフェ○ロビードアート展（地元の写真家）

磨き合い 高め合った成果

アゼリアおおたけまつり

展示の部

3月1日⑩10時▶16時
2日⑩10時▶15時

アゼリアおおたけ

発表の部

3月2日⑩12時▶16時
アゼリアホール

問い合わせ アゼリアおおたけ ☎53-2226

「アゼリアおおたけまつり」は大竹会館生涯学習グループに所属する皆さんが、これまで磨き合い、高め合ってきた成果を発表する場です。

展示の部

手編み、筆ペン習字、絵手紙

発表の部

詩吟、歌謡吟詠、大正琴、マンドリン合奏、合唱、3B体操、ジャズダンス、民踊、日本舞踊

総合市民会館 栄公民館 まつり日程表

ところ	展 示	発 表
総合市民会館 ☎53-5800	3月22日(土)、 23日(日)	3月23日(日)
栄公民館 ☎53-6688	3月8日(土)、 9日(日)	3月23日(日)

※総合市民会館、栄公民館の詳細は3月号に掲載します。



国民年金保険料を前納すると 割り引きがあります

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎592141

国民年金保険料は、一定の期間分を前払いで納めることが可能です。これを前納といい、納付方法や期間に応じて保険料が割り引きされます。

納付方法

納付方法は、納付書払い、クレジットカード納付、口座振替があります。納付書払いの場合は、届いた納付書の中から前納用のものを選んでください。

クレジットカード納付または口座振替の場合、さらに割り引きを受けられます。ただし、申請から適用されるまでに時間がかかりますので、適用されるまでの期間は、納付書での支払いとなる場合があります。

前納する期間

前納できる期間は6カ月、1年、2年などがあります。
1年前納では、4月から翌年の3月までの保険料を納めます。令和7

年4月から令和8年3月までの前納をクレジットカード納付や口座振替で行う場合、令和7年2月中に申し込んでください。
（2年前納の場合は、令和7年4月から令和9年3月までの保険料を納めることになります）

現在どの期間の前納を申し込めるのか確認したい場合、年金事務所または保健医療課へ連絡してください。

申し込み方法

年金事務所または保健医療課に次のものを持参して申し込んでください。

○年金番号の分かるもの

基礎年金番号通知書、年金手帳

○クレジットカード納付の場合

クレジットカード

○口座振替の場合

預金通帳と銀行印

など

廃棄物の不法投棄は 犯罪です！

—不法投棄を見かけたら通報し、防止にご協力を—

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

不法投棄防止に、積極的に取り組む

市は、不法投棄が多く見られる場所を中心に、職員が日々、市域全体をパトロールして不法投棄の早期発見、未然防止に努めています。

また、パトロールの状況や市民の皆さんからの通報などに基き、不法投棄が繰り返される場所には、監視カメラを設置するなど重点的な対応にも努めています。

団体による活動も展開

公衆衛生推進協議会は、不法投棄防止専門委員会を設置して独自にパトロールを実施しています。

また自治会連合会も、各自治会が地域ごとに不法投棄に関する実態調査を実施するなど、市民自ら不法投棄防止への活動を展開しています。

不法投棄を見かけたら通報を

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

違反した場合には、

●5年以下の懲役

●1000万円以下の罰金

(法人の場合は3億円以下の罰金)

のいずれか、または両方が科せられる場合があります。

このため、市は不法投棄を見かけたり、不法投棄された物から投棄者が分かったりした場合には、速やかに警察署に通報しています。

もし不法投棄を見かけた場合は市リサイクルセンター、または大竹警察署に通報してください。

【通報先】

○リサイクルセンター ☎52-5101

○大竹警察署 ☎53-0110

不法投棄の防止にご協力をお願いします。

特殊詐欺被害防止を呼びかけ 年末特別警戒街頭広報活動

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142



年金支給日の12月13日、犯罪被害防止を目的とした啓発活動を、市防犯連合会、大竹警察署、警友会大竹支部(警察OB)との協働により「ゆめタウン大竹店」「トライアル大竹店」「コメリパワー大竹店」で実施しました。

開始に先立ち、大竹警察署の富岡裕司次長、平岡宗泰生活安全刑事課長が、特殊詐欺などの犯罪被害防止に関する広報啓発について参加者に呼びかけました。参加者は買い物客などに、声かけやチラシを配るなどして注意喚起をしました。

チラシを受け取った方からは「日頃から娘と連絡を取って、詐欺被害に遭わないように気を付けています」

す「自分がいつ被害に遭うか分からないので気を付けます」などの声が聞かれました。

SNS型投資・ロマンス詐欺被害者が増加しています

県内のSNS型投資・ロマンス詐欺被害状況(令和6年11月末)

SNS型投資詐欺

発生	253件
被害額	約26億30万円

ロマンス詐欺

発生	63件
被害額	約5億7552万円

被害に遭わないための心得

- 必ずもうかる投資はあり得ない
- インターネット上の投稿や広告を

子どもの周りは 危険がいっぱい！

問い合わせ

◆市消費生活センター(産業振興課内) ☎57-3236

【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)9時~12時・13時~16時

◆消費者ホットライン ☎188(泣き寝入りイヤヤ)

【事例1】

子どもの誤飲による事故や食品による窒息事故に気を付けましょう！



トイレに置いていた液体芳香剤を誤飲した。3回吐き、激しくせき込んだ。その後、熱が出て、呼吸が速くなった。翌日病院に行ったら化学性肺炎と診断され2週間入院した。胸部CTにて、肺の一部が空洞のようになっている箇所がみられ、治るかどうかが不明である。(当事者…1歳男児)

ひとことアドバイス

○液体芳香剤は、乳幼児の手や目が届かない場所で使用・保管し

【事例2】

夕食後、家事をしていたところ、家族が飲み残した赤ワインを10カ月の娘が飲んでいた。少し顔が赤くなり、ぐったりしていたので病院に連れていき受診した。

ひとことアドバイス

○アルコール飲料の入ったグラスや缶などは、子どもの手の届かない場所に置き、飲酒後はすぐに片付けましょう

○親戚や友人などが集まって飲酒するときも、子どもが一緒にいる場合では、アルコール飲料を置く場所に気を付けて、子どもの動きに注意を払いましょう。

アルコール飲料を飲んだと疑われるなど心配な場合は医療機関を受診しましょう。休日や夜間の場合は、子ども医療電話相談(全国同一の短縮番号: #8000)で相談できます。

【事例3】

親が1歳の子どもに、砕いて小さくしたアーモンドを与えていた。兄弟と遊びながら食べていたら突然むせ込み、その後からせきと高熱が数日続き、入院となった。(当時1歳)

ひとことアドバイス

○奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではなく、気道も狭い子どもが、豆やナッツなどを食べると、気道に入って気管支炎や肺炎を起こしたり、窒息したりする恐れがあります。事故が発生した場合は大変危険です。で、豆などは3歳までは食べさせないでください。小さく砕いた豆なども同様の危険があります。

○小さい子どもは何でも口に入れてしまいます。家族の食べ残しを子どもが誤って口に入れないよう、手の届かないところに置きましょう。

(国民生活センター発行子どもサポート情報No.171、151、152より)

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

2月のテーマ

やってみよう
省エネ生活!

~暖房の設定温度は
20℃以下~

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154